

別添2 感染症対策分野におけるナレッジ教訓シート

ナレッジ教訓リスト

テーマ (シート番号)	サブテーマ	教訓タイトル	教訓（対策案の骨子）		頁
感染症対策1	事業の実施体制	効果的な事業の実施体制	1	他ドナーとの協調・連携	2
			2	(他ドナー以外の)外部機関との連携	
			3	他のJICAスキームとの連携	
			4	プロジェクト内の組織の工夫	
感染症対策2	事業マネジメント	事業の進捗管理	1	効果的なスケジュール管理による共同作業時間の増加	8
			2	流行疾患や国際的な緊急対応が必要となる疾患をプロジェクト期間中に研修の対象に加えることによる相手国側の検査体制・モチベーションの向上	
感染症対策3	事業マネジメント	関係者間のコミュニケーション	1	ラボミーティングなどによる定期的な進捗共有や研究成果の共有	10
			2	ゴールやビジョンおよびプロジェクトの役割共有	
感染症対策4	事業マネジメント	成果を拡大(例:全国展開)するための工夫	1	全国展開に向けた国家ガイドラインの策定	14
			2	結核検査の外部精度管理システムの全国展開に成功した取り組み	
感染症対策5	研修	質の高い研修の実施	1	適切な研修期間・設備・講師人数・言語	16
			2	現地人インストラクターや研修受講者による研修の実施	
			3	研修内容の充実	
			4	研修計画(研修対象疾患、国、内容)の柔軟な変更	
			5	研修の振り返り	
感染症対策6	能力開発	相手側のキャパシティ・デベロップメント	1	技術移転を促進するための工夫	20
			2	技能習得を促す日本人専門家の関与の方法	
			3	学位取得支援の重要性	
			4	カスクード式研修システムを補う取組み	
感染症対策7	その他	その他	1	持続的な活動のための財源の確保	23
			2	ニーズとのずれが少ない設備仕様の選定	

ナレッジ教訓シート

感染症対策 1

事業の実施体制

効果的な事業の実施体制

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	その他
	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

適用対象サブセクター	感染症対策
------------	-------

教 訓		
種類	<input type="radio"/>	事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
	<input type="radio"/>	セクター・分野別の特性における教訓
		国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）
キーワード	他ドナー、連携、組織体制、事業実施体制	

適用条件	要旨／問題の背景
適用条件は、「どのような場合（国・地域・政治・制度体制）に右対応策が有効となるか」の条件であるが、右の対応策は多種多様であるので、共通した適用条件の抽出にはなじまない。ただし、おしなべて汎用性は高い。	事業の実施体制は、プロジェクトを進めていくうえでの基盤である。一般的には、日本側と相手国側共同でプロジェクトチームを形成し、定期的に JCC などで進捗確認を行っている。こうした基本的な体制の上に、いろいろな工夫を施して、よりスムーズあるいは、強力な事業の実施体制を形成することができる。本シートにおいては、マクロ・ミクロの異なる視点から、以下の4つのサブ・テーマごとに、適切な事業実施体制の構築に資する対応策を取り上げる。
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他ドナーとの協調・連携 2. (他ドナー以外の) 外部機関との連携 3. 他の JICA スキームとの連携 4. プロジェクト内の組織の工夫

リスク(留意事項)	対応策(アプローチ)
注：リスクは、「教訓として示された対応策が実施されなかった場合生ずるリスク、問題点、課題」、留意事項は「当該教訓（対応策）を適用する際の留意事項」を意味する。	<p>1. 他ドナーとの協調・連携：事業実施にあたっては、対象国や対象地域すでに他ドナーが関連する事業を実施していたり、計画していたりすることがある。こうした場合、1) 他ドナーより資金援助を受けることにより、財務的な事業の脆弱性を補うこと、2) 事業で培われたノウハウやグッドプラクティスを関係機関と共有すること、3) 国際会議を軸としたきめ細かなドナー協調が対応策として挙げられる。</p>

<p>教訓として示された対応策を適用しない場合の一義的なりスクというのは、適用した場合のプラスの影響や効果が発現しないこととなる。それ以外の注意すべきリスクとしては、以下が挙げられる。</p>	<p>具体的には、1) では、たとえば、JICA の無償資金協力や技術協力プロジェクト（技プロ）で、公的基金からの資金獲得を目的とした申請書作成や資金管理の支援を行い、事業継続に欠かせない検査試薬や医薬品の購入、機材調達が他ドナーの支援により行えたケースがある（レファレンス No.1）。</p>
<p>1. 他ドナーとの協調・連携：ドナー間の情報交換が不十分な場合、被援助国内での援助の重複やムラ・漏れが発生する。また、連携が情報交換に止まる場合は、きわめて高い費用対効果までは望めない。</p>	<p>2) では、JICA の技プロで、プロジェクトの経験がグッドプラクティスとしてマニュアルにまとめられ、他のドナーや現地 NGO に共有された。その結果、具体的には、JICA プロジェクトの対象県以外の県において、他のドナーや現地 NGO が、同マニュアルを用いて、彼らの資金でヘルスワーカーや検査技師に対するリフレッシュ研修を実施した。（レファレンス No.2）。</p>
<p>2. (他ドナー以外の) 外部機関との連携：特に国内の場合、関係する機関間で十分な連携がないことで、同じ政策課題に関する縦・横の指揮系統が混乱したり、効果の発現が阻害されたりする可能性がある。</p>	<p>3) では、対象国で JICA の他にも WHO や二国間援助機関が結核対策に取り組んでいた中、計画当初から自立発展性をにらみドナー協調が計画され、実施された。具体的には、「実施機関の国際ドナー調整能力を強化する」ことをプロジェクトの活動項目として明示し、保健省が CCM (Country Coordination Mechanism : (世界エイズ・結核・マラリア対策基金の) 国別調整メカニズム) 会議などを通じてドナー調整を行った。会議では、プロジェクトの進捗状況が共有され、全参加者に把握されたことでモニタリングシステムとしても機能し、協力内容の重複を防ぐといったプロジェクトの効率・効果を高めることに繋がった。このようなよく計画されたドナー協調は、単なる情報共有の枠を超えて、効果の高いものとなる。</p>
<p>留意事項としては、右記の4つのサブ・テーマごとに以下が挙げられる。</p>	<p>(レファレンス No.3)</p> <p>2. (他ドナー以外の) 外部機関との連携：プロジェクトのおかれた環境や状況に応じ、臨機応変に外部機関との連携を行い、活動の円滑化や効果の増大を図る。</p>
<p>1. 他ドナーとの協調・連携：協調・連携を行うためには、意見調整の機会が増え、時間的なトランザクションコストがかかる。また、当該事業の関係者がリーダーシップを發揮するためには、それが、日本側であれ、相手国側であれ、それな</p>	<p>他ドナー以外の外部機関としては、相手国の関連政府機関・省庁、地方行政機関、国境を越えた他国の政府機関等がある。中米のエルサルバドルでは、これらのほぼすべての機関が動員され、プロジェクトが成功裏に実施されたケースがある。この場合の具体的な参加機関の役割分担は、以下の通り（レファレンス No.4）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健大臣の支援：大臣の強いコミットメント（大臣自らのプロジェクトディレクター就任、プロジェクト支援のための保健省内部の組織改革の実施） ・教育省の参画：保健省と教育省の連携による啓発教材やメディアを通じた情報発信

<p>りの交渉力やとりまとめのテクニックが必要になる。そうしたとりまとめに精通したキーパーソンの存在が重要である。</p> <p>2. (他ドナー以外の) 外部機関との連携：上記の他ドナーとの連携と同様な留意点が該当する。</p> <p>3. 他の JICA スキームとの連携：関連する事業の相乗効果を最大限にするために、事業の形成・計画段階から十分なすり合わせを行うことが重要である。スキーム間で上位目標やプロ目を全部あるいは一部共有化するなど一体化に向けた取り組みが勧められる。可能であれば、1つのプログラムとしての PDM も作成することが効果的である。</p> <p>4. プロジェクト内の組織の工夫：当初想定した組織体制の変更や関係者の担当業務の事実上の変更になり、追加予算や業務の調整コストがかかる。また、効果的に多数の関係者を束ねるには、裁量権を持つ行政的にできるだけ高いポストの人物を取り込むことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方行政の参加：複数の県の参加による活動のメンテナンスフェーズの取り組みを強化・維持 ・広域連携：JICA 事業の同じ課題を抱える、複数国でのプロジェクト経験の共有（中米保健大臣会合（COMISCA）での情報交換） ・住民参加：住民参加型監視システム構築を通じたシャガス病対策実施 <p>以下（＊）に上記のプラクティスをより普遍化した、(他ドナー以外の) 外部機関との連携方法を示す。</p> <p>このほかにも、JICA の技プロで、プロジェクト実施機関である病院と NPO の連携により、第三次病院とプライマリー・ヘルスケア施設の連携が強化された事例がある（レファレンス No.2）。さらに、他事業に向けた留意点として、直接の C/P 機関外の組織（大学のラボラトリ等）との分担を必須とする場合、こうした組織の活動進捗の遅れが生じないよう、先方の予算確保含め事前負担事項の進捗状況の事前の調査・確認が必要となる（同じくレファレンス No.2）。</p> <p>3. 他の JICA スキームとの連携：必要に応じ、JICA の他スキームとも柔軟かつ機動的に連携を行う。以下にいくつかの事例から導かれた教訓を示す。</p> <p>一無償と技プロの連携：ケニア国で二つの技術協力（感染症研究対策プロジェクトと国際寄生虫対策プロジェクト）が無償事業と連携した。感染症研究対策プロジェクトの国内支援委員会の委員長が、無償案件の基本設計調査に参加するなどして連携の工夫が見られた。これにより、技プロ（感染症研究対策プロジェクト）で製造する検査キットに必要な機材が無償の基本設計に反映され、無償で整備される機材のスペックが現地関係者にとって最適なものとなった（レファレンス No.5）。なお、こうした連携の場合は、連携効果を最大化するために事業間でプロジェクト期間も十分に重複させることが重要である。</p> <p>また、ガーナ国でも無償と技プロの緊密な連携があり、技プロによる、バイオ・セイフティ委員会の立ち上げ・構成およびバイオ・セイフティにかかる規則、マニュアル作成等により、無償で建設された実験棟の安全かつ効率的な利用が可能になった（レファレンス No.6）。</p> <p>4. プロジェクト内の組織の工夫：当初設定されたプロジェクトの実施体制に固執せず、柔軟に組織体制を構築する。</p>
---	--

	具体的には、SATREPSにおいて当初予定になかった日本側の現地常駐研究者の配置により、国際共同研究の実施だけでなく関係機関との連絡調整も主な業務として実施した事例があり（レファレンス No.7）、また相手側が、緊縮財政下にもかかわらず、自主的に人员を追加した事例がある（レファレンス No.8、9）。さらに、日本人専門家が当初想定された TOR の枠を超えて、実験室の設計を行ったり（レファレンス No.10）、研究方法の指導に限らず、研究に必要な機材・試薬・消耗品等の予算の確保、中央医学研究所とプロジェクト間の調整を行うなど、研究が円滑に実施されるように全般的な支援を行った事例がある（レファレンス No.9）。
--	---

* (他ドナー以外の) 外部機関との連携方法

他ドナー以外の主要な外部機関	事業実施において期待される役割	留意点・要検討事項
1. 実施機関以外の相手国の関連政府機関・省庁	例えば、シャーガス病対策案件の場合は、実施機関は、保健省であったが、内容的に国民への対策の周知が重要であるため、教育省が啓発教材やメディアを通じた情報発信を行なうことで、対策の一部を担った。	事業の効果を最大限に發揮するために、まず、事業に関連のある（支援を得られそうな）政府機関をピックアップする。そのうえで、同国内での実施機関と当該政府機関の関係（職務・機能上の関係およびトップ同士の関係）を調べたうえで、支援を受けることが可能、有効と判断できれば、実施機関と当該政府機関の連携を立ち上げ期に提案する。その場合、早い段階で、当該政府機関（支援機関）へも根回ししておくことが重要である。
2. 地方行政機関	事業の裨益範囲が国全体であるとか、広範囲である場合、トップダウン（国の政策を広く周知する）・ボトムアップ（各地域での実施状況や問題点を吸い上げる）の両面で、地方の行政機関の関与が有益である。	まず、事業の性格や全体目標がどのようなものであるかを確認する。当該事業が、左記のようなケースであると確認されたら、まず、中央と地方の行政機構全体を把握し、トップダウンで行われる業務（例えば、保健サービス提供に関するガイドライン作成とそれに基づく監督、前年度に基づく医療施設への医薬品提供など）と、ボトムアップによる業務（例えば、地域保健課題の報告や村落保健委員会からの申請、下位保健施設から上位保健施設への患者のリファラル、医薬品の使用状況に基づく保健施設から医薬品センターへの申請など）を確認する。そのうえで、すみやか、かつ円滑に連携がなされるよう、まずは、上位機関（実施機関）と、情報や指示の適当な地方機関への伝達の内容・時期・方法について協議する。
3. 他国の政府機関	事業範囲を一国にとどめず広域に展開すべきと考えられるケース（例えば、シャーガス病対策のように、一国にとどまらず、地域全体での対応が必要な場合）では、同様な事業を将来展開する可能性のある隣国の政府機関は、本事業の情報を享受し、彼らの事業形成に活用する。すでに事業を実施している国の政府機関は、有益な情報・教訓を隣国政府に提供する。	事業実施国の実施機関と同様な機能・職務権限を持つ、他国の政府機関をまず、確認する。そのうえで、もし、両国（関係国）の機関間にパイプがなければ（弱ければ）、地域でサブプロジェクトを管轄する国際機関、例えば保健の場合は、WHO や汎アメリカ保健機構（PAHO）と協議し、広域の対象となる感染症対策に基づいた橋渡しを依頼する。また、JICA が国際機関に呼びかけを行い、JICA と国際機関が共同で橋渡しをすることが考えられる。

期待される効果
<p>1. 他ドナーとの協調・連携：単なる情報交換のレベルを超えて、協調や連携の深度が大きいほど、すなわち JICA 事業が他ドナーと同じ上位目標を追求する場合、プログラム的なアプローチが可能になり、当該事業の上位目標の実現性・実現度合いが高まる。また、単独で同じ効果の発現を目指す場合よりも、資源を節約することができる。</p> <p>2. (他ドナー以外の) 外部機関との連携：プロジェクトを支援する関係者・関係機関が増えるため、活動面での面的な力パラレッジが増大したり、活動に従事する人員が増えることにより、最終的な効果の発現度合いは増大する。</p> <p>3. 他の JICA スキームとの連携：技プロと無償との連携は必ずしも目新しい試みではないが、個々の事業設計段階で工夫を凝らすことにより、より大きな相乗効果の創出が期待できる。</p> <p>4. プロジェクト内の組織の工夫：必要に応じてのポストの増設や人員増は、プロジェクトの成果や目標の実現度を高める。また、日本側・相手国側の双方が当初想定した以上の努力を示すことにより、プロジェクトに対するコミットメントの向上やチームワークの改善、活動におけるダイナミズムの創出といったモチベーション面での効果がある。</p>

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
1	アフガニスタン	G「感染症病院整備計画」	資金申請、購入資金、「世界・結核・マラリア対策基金」
2	パキスタン	T「結核対策プロジェクト」	三次病院、プライマリー・ヘルスケア施設、NPO
3	フィリピン	T「結核対策向上プロジェクト」	ドナー調整、国別調整メカニズム、共通目標
4	エルサルバドル	T「シャーガス病対策プロジェクト、フェーズ2」	保健大臣、広域連携、住民参加
5	ケニア	G「中央医学研究所感染症及び寄生虫症対策施設整備計画」	国内支援委員会、技協と無償の有機的な連携
6	ガーナ	G「野口記念医学研究所改善計画」	バイオ・セイフティ委員会、バイオセーフティコントロールシステム
7	ラオス	T「マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト」	現地常駐、国際共同研究、情報共有
8	ブラジル	T「AIDS 患者及びその他の免疫不全患者における新規診断法による真菌症対策」	臨床検査技師、増員配置、緊縮財政
9	ケニア	T「中央医学研究所感染症研究対策プロジェクト」	プロジェクト専任のコーディネーター
10	ザンビア	T「結核及びトリバノソーマ症の	日本人研究者、低成本の維持管

		診断法と治療薬開発プロジェクト」	理、現地の研究者が扱いやすいスベック
--	--	------------------	--------------------

註【 T: 技術協力, P: 開発計画調査型技術協力, G: 無償資金協力, L: 有償資金協力, 他:課題別研修、民間連携、ボランティア事業等】

ナレッジ教訓シート

感染症対策 2

事業マネジメント

事業の進捗管理

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	その他
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
			<input type="radio"/>		

適用対象サブセクター

感染症対策

		教 訓
種類	<input type="radio"/>	事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
	<input type="radio"/>	セクター・分野別の特性における教訓
キーワード		国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む） スケジュール管理、緊急対応、研修、変更

適用条件	要旨／問題の背景
特定の適用条件はなく、各種プロジェクトに適用可能である。	<p>効果的な事業の進捗管理は、事業の円滑な運営、ひいては、事業目標の達成に極めて重要である。本テーマにおいては、感染症に関するプロジェクトの進捗管理の参考となるような以下の2つの教訓を取り上げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 効果的なスケジュール管理による共同作業時間の増加 流行疾患や国際的な緊急対応が必要となる疾患をプロジェクト期間中に研修の対象に加えることによる相手国側の検査体制・モチベーションの向上

リスク(留意事項)	対応策(アプローチ)
<p>注：リスクは、「教訓として示された対応策が実施されなかった場合生ずるリスク、問題点、課題」、留意事項は「当該教訓（対応策）を適用する際の留意事項」を意味する。</p> <p>(リスク)</p> <p>1. 詳細なスケジュール管理を行わず、場当たり的な対応を行うと、作業の漏れや作業</p>	<p>1. 効果的なスケジュール管理による共同作業時間の増加</p> <p>特に専門家を含む日本側研究者と相手国研究者が、協働で研究を行う場合、詳細な進捗管理により、直接的に協働で分析作業やデータの解釈等を行う時間が重要となる。このような時間が確保され、能力強化が促進されるには、効率的なスケジュール管理が重要である。具体的には、</p> <p>1) プロジェクト業務調整員（JICA 専門家）や現地プロジェクト事務スタッフ、現地プロジェクトマネージャーはプロジェクト管理ユニットとして、各関連機関個々との連絡を密に保つ</p>

<p>の停滞が発生するおそれがある。</p> <p>2. 当初の研修計画に固執した場合、結果的に相手側の実情から乖離したり、満足度の低い研修になる可能性がある。</p> <p>(留意事項)</p> <p>1. あまりにち密なスケジュール管理は、C/P と日本人専門家双方の負担を大きくする。</p> <p>2. 柔軟な計画修正は必要だが、当初計画外の活動が無暗に増えないよう、成果やプロジェクト目標達成に向けて必須であることに絞る必要がある。</p>	<p>2) 日本人専門家の渡航の際に、訪問者のスケジュール、訪問目的、滞在期間中の成果などを簡潔にまとめた文書を事前に受入機関と共有する。あまりにち密なスケジュール管理とならないよう、日本人専門家訪問スケジュールは、日程・場所・訪問目的などに限定する、スケジュールの変更は、逐一記載しないなどの工夫も必要となる。</p> <p>3) 日本人専門家渡航前に、カウンターパートと共同研究の準備や研究者のスケジュール調整を進める。 (レファレンス No.1)</p> <p>2. 流行疾患や国際的な緊急対応が必要となる疾患をプロジェクト期間中に研修の対象に加えることによる受入国側の検査体制・モチベーションの向上</p> <p>時々刻々変化する相手国の実情に合わせ、プロジェクトの対象スコープに自由度をもたせることで、喫緊の課題にも対応し、相手国の満足度を高める。</p> <p>プロジェクト実施当時、相手国（ベトナム）各地で流行が発生し死者も出ていた手足口病（Hand, Foot and Mouth Disease : HFMD）と麻疹に加え、西アフリカでの流行で国際的な問題となっていたエボラ出血熱などの3種の感染症を、新たに対象病原体とすることを合意したケースがある。（レファレンス No.2）</p>
期待される効果	
<p>1. 当初計画通りに活動を実施でき遅延が防げる。加えて、共同作業時間が増加し、人間関係も良好になる。</p> <p>2. 流行している疾患や国際的な緊急対応が必要となる疾患を、プロジェクト期間中に研修の対象に加えることにより相手国側の現場のニーズへの対応度の向上やカウンターパートのモチベーションの向上が実現できる。</p>	

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
1	ベトナム	T 「薬剤耐性細菌発生機構の解明と対策モデルの開発」	スケジュール管理、スケジュール調整、共同作業時間、信頼関係
2	ベトナム	T 「高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト」	研究対象の柔軟な変更、国際的な緊急対応が必要な疾患

註【 T: 技術協力, P: 開発計画調査型技術協力, G: 無償資金協力, L: 有償資金協力 】

ナレッジ教訓シート

感染症対策3

事業マネジメント

関係者間のコミュニケーション

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	その他
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
			<input type="radio"/>		

適用対象サブセクター

感染症対策

教 訓	
種類	<input type="radio"/> 事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
	<input type="radio"/> セクター・分野別の特性における教訓
	国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）
キーワード	ラボミーティング、共同活動、研究成果共有、統一的ビジョン

適用条件	要旨／問題の背景
特定の適用条件はなく、各種プロジェクトに適用可能である。	<p>「関係者間のコミュニケーション」は、事業の促進要因の強化や阻害要因への対応などを含む円滑な運営を促進し、ひいては事業目的達成を実現するために重要である。本テーマにおいては、感染症に関するプロジェクトの関係者間のコミュニケーション強化・充実の参考となるような教訓として、以下の2つのサブテーマを取り上げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ラボミーティングなどによる定期的な進捗共有や研究成果の共有 ゴールやビジョンおよびプロジェクトの役割共有
リスク(留意事項)	対応策(アプローチ)

<p>注：リスクは、「教訓として示された対応策が実施されなかった場合生ずるリスク、問題点、課題」、留意事項は「当該教訓（対応策）を適用する際の留意事項」を意味する。</p> <p>(リスク)</p> <p>右記の対応策はいずれも、研究活動の活性化や研究成果の増大につながるものであり、</p>	<p>1. ラボミーティングなどによる定期的な進捗共有や研究成果の共有</p> <p>1-1. 研究型プロジェクトで、ラボミーティング（共同研究検討会もしくは研究・運営管理会）を定期的に開催することにより関係者間のコミュニケーションを強化する</p> <p>例えば、ブラジル国で実施された SATREPS 案件で、ブラジル国側研究者の主体的な議事進行のもと、ラボミーティング（共同研究検討会）が週1回開催され、研究進捗状況の確認とそれに基づいた新しい実験のアイデアや方向性の検討、研究作業を進める上で重要な課題の共有、今後のスケジュールの確認等が議事として活発な議論が交わされた。一方、日々のコミュニケーションについては、専門家（業務調整）と C/P との間の強力なコミュニケーションラインを主軸にした風通しのよい関係が作られた。常時活動から雑談までを話し合え</p>
--	--

<p>こうした工夫を行わない場合、研究成果の発現が限定的なものとなる。</p> <p>(留意事項)</p> <p>右記の対応策は、コミュニケーションの充実を図るものであり、最終的には効率的な事業の推進に役立つものの、短期的には、会議時間の増加や個人の自由な時間の減少にもつながるので、適度なバランス感覚が必要である。また、会議を行うこと自体が目的化して、議事録のまとめや承認に時間や手間をかけすぎない工夫も求められる。</p>	<p>る状況が維持されており、場合によっては深夜・早朝でも電話で打ち合わせすることができる体制が構築されていた。（レファレンス No.1）こうしたコミュニケーションラインを構築するには、単にプロジェクト活動のみならず、日常生活でのいろいろな局面を利用した先方への声掛けや先方が困っている際に相談に乗ることからはじめるとよい。</p> <p>また、このようなコミュニケーションラインの存在は、SATREPSのみならず、無償資金協力や有償資金協力でも、現地駐在員と現地JICA事務所あるいは日本の施工管理を行うコンサルタントとの間での構造物の品質を高めるためのきめ細かな意思の疎通に資するという点で有用である。</p> <p>1-2. タイムリーな研究成果の共有により、政策や保健システム改善を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施機関である研究所から保健省への研究成果の伝達については、有益な研究成果を政策や保健システム改善に活用するという点では、改善の余地があった。研究成果が政策や保健システム改善にフルに反映されるためには、プロジェクトで定期的に成果共有会を開催し、研究所が、保健省の局長級など意思決定者へ成果を売り込むことが効果的である。 日本人専門家やKEMRI副所長の不在期間があったこと、チーフアドバイザーの不在を補うための短期専門家の派遣期間が短かったことにより、C/Pとのコミュニケーションの一部が困難であり、技術移転が円滑に実施できなかった例があった。専門家の派遣期間の調整が一義的な対策であるが、それが難しい場合でも、上記 1-1. の定期的な成果共有会の実施により、コミュニケーション不足の緩和が期待できる。 <p>(レファレンス No.3)</p> <h2>2. ゴールやビジョンおよびプロジェクトの役割共有</h2> <p>2-1. 研究型プロジェクトにおいて、緊密なコミュニケーションを実施することにより研究のゴールについて認識を共有することが、研究を大きく進展させる</p> <p>プロジェクトの前半でプロジェクト管理及びコミュニケーション、連絡調整上の問題があったことが確認され（中間レビュー結果）、改善に向けて取り組んだ。結果的に、共同研究としてすべての研究機関がプロジェクトのゴールについて統一的なビジョンをもつようになった。これにより、プロジェクトの関係者が、研究進捗や成果の創出を</p>
---	--

	<p>効果的、効率的に関係機関に共有する必要性について、理解を深めようになった。</p> <p>具体的な取り組みとして、日本側ではコアメンバー会議が定期的に開催され、プロジェクト全体の研究管理、運営管理が継続的に協議された。また、受入国側でも研究代表機関にプロジェクト管理ユニットが形成され、研究機関個々との連絡を密に保つとともに、プロジェクト全体の活動記録や予定を関係機関と共有するなどし、研究グループ間、研究機関間の相互の情報共有を可能としたことが挙げられる。結果的に、このような良好なプロジェクト管理体制のもとで、プロジェクトの中盤以降に共同研究が大きく進展した。(レファレンス No.4)</p> <p>2-2. C/P との共同活動を増やし、C/P の主体性を高める</p> <p>パキスタンの結核対策技プロ案件で、当初は主要な C/P である国家結核対策プログラム (NTP) に、「プロジェクトの成果を普及するのはドナー（日本人専門家）の役割である」という認識が見られた。その後、対象事業では、プロジェクト活動に積極的に C/P が参加するように促し、また、プロジェクトの役割や結果の共有などコミュニケーション機会を強化した。特に、プロジェクトが開発したガイドラインやマニュアルに基づく対策強化の効果が次第に C/P に認識され、プロジェクト後半では C/P が主体となって普及活動を実施するようになった。(レファレンス No.2)</p>
期待される効果	
<ol style="list-style-type: none"> 定期的な進捗共有やタイムリーな研究成果の共有による、活動の効率化、成果品の質の向上 研究のゴールについて認識を共有すること、C/P である研究者の主体的な参加の強化による共同研究の促進 	

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
1	ブラジル	T「AIDS 患者及びその他の免疫不全患者における新規診断法による真菌症対策」	共同研究検討会、重要課題の共有、研究スケジュール修正
2	パキスタン	T「結核対策プロジェクト」	第三次病院とプライマリー・ヘルスケア施設の連携、マニュアル実施の普及
3	ケニア	T「中央医学研究所感染症研究対策プロジェクト」	研究成果の情報発信、成果共有会合
4	ベトナム	T「薬剤耐性細菌発生機構の解明と	統一的ビジョン、日本側コアメンバ

		対策モデルの開発プロジェクト」	ー会議、プロジェクト管理ユニット、共同研究
--	--	-----------------	-----------------------

註【 T: 技術協力, P: 開発計画調査型技術協力, G: 無償資金協力, L: 有償資金協力 】

ナレッジ教訓シート

感染症対策 4 | 事業マネジメント | 成果を拡大（例：全国展開）するための工夫

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	その他
	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

適用対象サブセクター 感染症対策

教 訓	
種類	<input type="radio"/> 事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
	<input type="radio"/> セクター・分野別の特性における教訓
	国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）
キーワード	国家ガイドラインの策定、パイロット地域での実証、保健省の明確な関与
適用条件	要旨／問題の背景
プロジェクトの成果を面的に拡大することを目指す場合	プロジェクトの成果として発現した新たなモデルやアプローチの普及、または優良事例を他地域に拡大する、または全国展開するにあたり、他の案件の知見や教訓は役に立つ。特に全国展開を促進した要因について知ることは大変重要である。
リスク（留意事項）	対応策（アプローチ）
注：リスクは、「教訓として示された対応策が実施されなかった場合生ずるリスク、問題点、課題」、留意事項は「当該教訓（対応策）を適用する際の留意事項」を意味する。 リスクとして以下が挙げられる。 （右記 1,2 共通）他の地域でも応用が可能で課題解決のために有効な成果が、特定の地域にのみに留まってしまう。	1. 全国展開に向けた国家ガイドラインの策定 パキスタンで実施した結核対策のプロジェクトで、パンジャブ州におけるプロジェクトの成果が国家計画プログラム（NTP）に高く評価されたことにより、レファレンス・ラボラトリーの技術および管理運営能力を強化するために、カウンターパート機関がプロジェクトで導入された外部精度管理（EQA）システムを全国に展開することを目指した。全国展開に際して、プロジェクトで EQA システムの標準実施手順を含んだ「抗結核薬管理に関する国家ガイドライン」を策定した。また、EQA システムの効果を実証するためのオペレーション・リサーチを実施し、同システムの成果の保健省への売り込みを行った。それらの要因により全国展開が進んだ。（レファレンス No.1）

<p>留意点として以下が挙げられる。</p> <p>1. 保健省への成果の売り込みについてプロジェクト期間を通して意識し、実践することが重要である。パイロット州の関係者は全国展開に向けた重要な支援者になる。</p> <p>2. ボトムアップからの全国展開はその国の医療制度等に適合したシステムとなる可能性が高いため、中央レベルの協力が得られるのであれば望ましい。一方他国での応用は隣国等であれば導入のインセンティブも高まるかもしれないが、それぞれの国の医療制度に根差す必要がある。</p>	<p>2. 結核検査の外部精度管理システムの全国展開に成功した取り組み</p> <p>全国的な HIV と結核の検査技術やマネジメントの強化に成功したザンビアの技術協力プロジェクトでは、結核検査の外部精度管理システムを全国的に展開するためにとられた対策として、ザンビア大学付属教育病院検査部職員の検査能力の向上に努めたこと、分かりやすい国家ガイドラインを策定したこと、プロジェクト期間中にパイロット州にて成功体験を積み実績を残したこと、国家保健戦略計画で精度管理に関する明確な目標を掲げ、全国展開に向けて保健省が強いイニシアティブを発揮したこと、HIV/AIDS・結核・マラリア対策世界基金や米国疾病管理予防センターなどの外部資金を継続的に獲得したことが挙げられる。 (レファレンス No.2)</p>
期待される効果	
<p>1. プロジェクトの成果が全国に展開されることで、効果が全国に波及し、より大きなインパクトの達成につながる。それにより感染症の蔓延の防止、または撲滅への重要なステップとなる。</p> <p>2. プロジェクトの成果として発現した新しいモデルやアプローチが全国に拡大することで、感染症対策の検査システムが強化される。さらに、感染症対策上の類似の課題を抱える周辺国にも展開する機運が高まる。</p>	

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
1	パキスタン	T「結核対策プロジェクト」	国家ガイドラインの策定、パイロット地域での実証、オペレーション・リサーチ
2	ザンビア	T「エイズおよび結核対策プロジェクト」	関係者の高い能力、国家ガイドラインの策定、パイロット事業、保健省の関与

註【 T: 技術協力、P: 開発計画調査型技術協力、G: 無償資金協力、L: 有償資金協力、他:課題別研修、民間連携、ボランティア事業等】

ナレッジ教訓シート

感染症対策 5

研修

質の高い研修の実施

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	その他
	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>

適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

適用対象サブセクター

感染症対策

教 訓	
種類	<input type="radio"/> 事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
	<input type="radio"/> セクター・分野別の特性における教訓
キーワード	国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）
キーワード	研修、課題別研修、人材育成、計画変更
適用条件	要旨／問題の背景
適用条件は特になし。	<p>研修は、人材育成の手段であり、プロジェクトがより大きな成果を出すための基盤となる。研修内容のみならず、研修の取り組み方法の工夫が、研修参加者の学びを助け、研修をより充実したものとする。本テーマ（研修）においては、感染症に関する研修の参考となるような教訓を以下の5つのサブ・テーマごとに取り上げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 適切な研修期間・設備・講師人数・言語 2. 現地人インストラクターや研修受講者による研修の実施 3. 研修内容の充実 4. 研修計画（研修対象疾患、国、内容）の柔軟な変更 5. 研修の振り返り
リスク（留意事項）	対応策（アプローチ）
<p>注：リスクは、「教訓として示された対応策が実施されなかった場合生ずるリスク、問題点、課題」、留意事項は「当該教訓（対応策）を適用する際の留意事項」を意味する。</p> <p>リスク：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 適切な研修期間・設備・講師人数・言語 	<p>1. 適切な研修期間・設備・講師人数・言語</p> <p>現地や本邦での研修を行う場合には、相手の能力や特性に合わせたものとする必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研修対象者の職種・能力により、英語（もしくはフランス語・スペイン語）と現地語双方による研修の実施 2) 研修対象者の十分な理解のための、十分な研修期間・講師人数・設備の確保

<p>間や設備、講師人数、言語を設定しない場合、効果的な研修を実施できず、研修参加者の理解度も目標レベルに及ばなくなる。</p> <p>2. 現地人インストラクターや研修受講者による研修の実施：現地人インストラクター や研修受講者による研修の実施は、必ずしも必要なものではなく、リスクではないが、導入すれば、よりスムーズな進行と参加者の理解を期待できる。</p> <p>3. 研修内容の充実：研修参加者の役職やレベルを鑑みながら、研修内容の難易度や広がりを適宜調整しなければ、充実した研修の実施ができない。</p> <p>4. 研修計画（研修対象疾患、国、内容）の柔軟な変更：柔軟に計画を変更しない場合、変化する現地のニーズにそぐわない研修を実施してしまうこととなる。</p> <p>5. 研修の振り返り：徹底した研修の振り返りをしない場合、研修の改善、質の向上につながらない。</p> <p>留意事項：</p> <ol style="list-style-type: none"> 適切な研修期間・設備・講師人数・言語：現地語で研修を実施する際に、英語から現 	<p>具体的には、1)では、民間連携事業スキームにおいて、民間企業による手指消毒剤の病院での導入の際に、病院の職種において、英語の理解度に違いがあることから、英語・現地語双方による研修を実施したところ、手指衛生剤の重要性を研修参加者がよく認識し、使用量が増加した。民間連携事業スキーム終了後に実施した、別病院での調査において、小児科の院内感染症が減少したことが確認された¹。（レファレンス No.1）</p> <p>また、本邦で行われた課題別研修では、十分な研修期間（6週間）、参加人数に対する設備の準備（一人一台のPC）、講師人数（各班に指導講師）を配置することで、研修対象者の理解が深まるとともに、研修員同士の良好な関係を築くことができた。（レファレンス No.2）</p> <p>2. 現地人インストラクターや研修受講者による研修の実施</p> <p>現地インストラクターのプロジェクト内での育成や、課題別研修の研修生がその後 JICA 研修の講師を務めることは、より現地に精通しているインストラクター・講師が、研修生の立場に立った研修を実施できるということであり、受講生の研修内容の理解度を高められる。（レファレンス No.3）</p> <p>また、研修インストラクターの育成にあたっては、インストラクター同士がプレゼンを評価、問題点の指摘をし、研修で質問される質問への回答を用意するなど、研修の内容を向上させるような取り組みが、民間企業の案件化調査で導入された。（レファレンス No.1）</p> <p>3. 研修内容の充実</p> <p>研修は、標準レベルの内容にとどまらず、研修受講者のレベルにあわせて、適宜感染症分野の高度な講義も提供できる場とすることが重要である。また、感染症分野の知識・技術、高度な検査機器の使い方の習得だけではなく、各国の状況に合わせた計画策定方法、実践的な手法、検査機器の定期メンテナンスや検査試薬の調達ルートの確立等に重きをおくことが求められる。</p> <p>結核対策関連研修では、研修実施の初期段階から、WHO と共に催すという形態をとることで、WHO が世界的な専門家数名を派遣し、高度な講義が実施されたことで、研修内容が充実した。また、PCM 手法を活用した問題分析・改善案立案・対策評価といった内容を取り入れたことで、感染症専門分野以外にも、業務の改善に有用な方法の習得に重きが置かれている。（レファレンス No.3）</p>
---	--

¹現在当該民間企業は、医療施設の対象を8医療施設に増やし、4年間の調査を実施中である。

<p>地語に訳すことで、内容が変化する可能性がある。また、ヒト・モノ等のある程度の投入が求められることから、予算が嵩むと想定され、予算管理が重要である。</p> <p>2~4ともに、特になし。</p>	<p>4. 研修計画（研修対象疾患、国、内容）の柔軟な変更</p> <p>事業を実施する中で、変化する現地のニーズに基づき、適宜計画を柔軟に変更することで、事業の成果をより高めができる。特に感染症は、SARS や COVID-19 のように突然問題が発生することが多く、柔軟な対応が求められる。具体的な対応策は、以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事業実施国で問題となっている流行疾患や、国際的な緊急対応が必要となる疾患の研修対象への追加 2) 現地事情に鑑みた当初のトレーニング計画（研修実施国や研修内容）の柔軟な変更 <ul style="list-style-type: none"> • 当初、日本で実施予定だった 輸血管理者向けの血液供給管理研修を、血液供給サービスの技術水準が相手国（インドネシア）と同等のバンコクに実施場所を変更した。これにより低価格で研修効果の高い研修実施が可能となり、有効性と効率性が高まった。 • 医療機材管理の研修を、プロジェクト内で実施する研修としては中止し、機材納入業者によるサービスに変更した。これにより、日本側と C/P 側の研修講師の負担が減り、研修内容も調達した機材に特化した内容となった。 • プロジェクト・マネジメント・サービス (PMS) およびエンジニアリング・サービス (E/S) のコンサルタントにより、現地視察と案件監理の調査が実施され、調査結果に基づいて、土木工事案件管理と機材調達の分野に関する訓練コース実施の必要性が確認された。これを受け、保健省の合意を得て訓練コースが追加された。（レファレンス No. 4, 5） <p>5. 研修の振り返り</p> <p>現地での研修や本邦における課題別研修において、研修終了後、研修参加者にアンケートを実施し、研修の評価や振り返り、評価会の実施などを行い、次の研修の改善に活かすことが重要である。</p> <p>結核対策関連研修では、各回の研修後に評価会を実施し、次の研修に学びを活かすプロセスの反復により、研修の質が経年的に向上したことが認められた。また、研修後の振り返りとして、Google forms 等や JICA VAN のアンケートツール、slido²等を使って、参加者から研修に対する意見を収集することも有効である。（レファレンス No.3）</p>
--	---

² 参加者の意見を投票形式での収集や、その情報を分析することができるツール。

期待される効果	
1. 適切な研修期間・設備・講師人数・言語	研修参加者の理解をより深めることができる。
2. 現地人インストラクターや研修受講者による研修の実施	現地人インストラクターや研修受講者自身が、講師となることで、研修内容の理解を深めることができ、研修全体の効果が高まる。また、インストラクター・講師自身の能力開発にもつながり、当該セクターにおける人材育成の機会になる。
3. 研修内容の充実	研修生の理解力や職種にもよるが、研修の内容の一部に、より高度な講義を盛り込むことで、研修内容が充実し、より高度な内容を求める研修生のニーズに応えることができる。
4. 計画（研修対象疾患、国、内容）の柔軟な変更	事業実施国で流行している疾患や、緊急対応が必要となる疾患を新たに研修対象としたり、研修実施国、内容を柔軟に変更したりすることで、当該国の検査・治療体制の迅速な確立に貢献するとともに、研修対象者のモチベーションを高めることができる。
5. 研修の振り返り	研修の実施方法や参加者の理解度などを詳細に振り返ることで、次回の研修に学びを活かし、さらに質の高い研修を実施することができる。

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
1	ウガンダ	他「ウガンダ国新式アルコール消毒剤による感染症予防を目的としたBOPビジネス事業準備調査」	研修、言語、講師、インストラクター、TOT
2	日本	他「HIVを含む各種感染症コントロールのための検査技術とサーベイランス強化」	指標、目標値、期間、設備
3	日本	他「結核対策関連研修」	研修内容、講義、振り返り、評価会
4	ベトナム	T「高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト」	計画変更、研修、ニーズ、研究対象の柔軟な変更、国際的な緊急対応が必要な疾患
5	インドネシア	L「スラウェシ地域保健医療強化事業」	現地事情に鑑みた研修計画、柔軟な研修項目、研修場所の変更

註【 T: 技術協力、P: 開発計画調査型技術協力、G: 無償資金協力、L: 有償資金協力、他:課題別研修、民間連携、ボランティア事業等】

ナレッジ教訓シート

感染症対策 6	能力開発	相手側のキャパシティ・デベロップメント
---------	------	---------------------

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	その他
	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

適用対象サブセクター	感染症対策
------------	-------

教 訓		
種類	<input type="radio"/>	事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
	<input type="radio"/>	セクター・分野別の特性における教訓
		国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）
キーワード	能力強化、人材育成、技術移転、技能習得、知見の共有	

適用条件	要旨／問題の背景
行政機関、医療従事者、検査技術者、研究者などのカウンターパートの能力強化が案件計画に組み込まれている場合	個人、組織、社会が感染症対策に関する課題を発見・解決し、また、目標を設定しそれを達成する能力を向上させるプロセスは、技術協力に限らず幅広いスキームで組み込まれている。途上国の感染症に関する課題対処能力の向上を支援することを目指す JICA 事業において、キャパシティ・デベロップメントは重要な視点である。
リスク（留意事項）	対応策（アプローチ）
注：リスクは、「教訓として示された対応策が実施されなかった場合生ずるリスク、問題点、課題」、留意事項は「当該教訓（対応策）を適用する際の留意事項」を意味する。 リスクとして以下が挙げられる。 1. 技術移転を促進するための工夫：検査実施機関の検査技術者の技能の習得に遅れが生じ、検査能力の向上が達成されない。その結果として、	<p>1. 技術移転を促進するための工夫</p> <p>カウンターパートとして勤務し学位取得を目指す検査技術者が実験室を日常的に利用できる環境を整備したこと、分析機材を頻繁に利用できるようになり、技能の習得が加速し、技術レベルの向上につながった。（レファレンス No.1）</p> <p>2. 技能習得を促す日本人専門家の関与の方法</p> <p>日本人専門家が現地カウンターパートの自立的な検査キットの製造を促すべく、技術者の能力の習熟具合を見極め、徐々に日本人専門家の関与を減らすことで、自立的な能力開発を支援した。（レファレンス No.2）</p> <p>3. 学位取得支援の重要性</p> <p>プロジェクト期間中、カウンターパートの研究者は在職中に修士</p>

<p>精度の高い検査・診断が行われずに、感染症対策に致命的な問題が生じる。</p> <p>2. 技能習得を促す日本人専門家の関与の方法：技能習得と能力強化に遅れが生じ、カウンターパートの自立的な活動の実施に支障が生じる。また、技術面における持続可能性が危ぶまれる。</p> <p>3. 学位取得支援の重要性：研究者のモチベーションが低下したり、技術力向上が達成されずに、期待される研究成果が出せない可能性がある。</p> <p>4. カスケード式研修システムを補う取組み：カスケードの下部に行くに従い研修の質が劣化し、成果の発現に支障が生じる。</p> <p>留意点として以下が挙げられる。</p> <p>1. 技術移転を促進するための工夫：カウンターパートの検査技術者が取得したいと思っている知識や技術を正確に把握し、また信頼関係の醸成に努めすることが重要である。</p> <p>2. 技能習得を促す日本人専門家の関与の方法：カウンターパートの技能レベルについて日常的に観察しモニタリングすることが必要である。</p> <p>3. 学位取得支援の重要性：日本人専門家側が日本留学に必要な奨学金に関する情報をカウンターパートに共有し、その</p>	<p>号や博士号を取得することが可能であり、研究活動が学位取得と関連づけられた。また、中央医学研究所の研究者が外国人留学生として JICA や文部科学省から奨学金を獲得し、日本人専門家の所属する大学が受入機関として研究活動を支援した。日本の大学にある実験施設や、ケニア国内の医療機関や輸血センターなど関連機関との良好な関係およびネットワーク構築により、研究実施を促進する環境も維持された。（レファレンス No.2）</p> <h4>4. カスケード式研修システムを補う取組み</h4> <p>キャパシティ・ディベロップメントの方法として、カスケード式研修システムに補完的な取組を行うことにより、全てのレベルの結核担当官および検査技師の能力強化に取り組んだ。具体的な取組として、SOP（標準作業手順書）や研修教材の開発、機材供与、結核対策担当者の職場環境の整備が職員の能力強化に役立った。関係者によると、カスケード式研修は結核担当官及びラボ検査技師の能力強化において特に顕著であったとされており、カスケード方式で起こりうる段階的な研修の質の劣化が最小限であった。（レファレンス No.3）</p>
---	---

<p>後も必要に応じて推薦状の準備等の面で支援することが重要である。</p> <p>4. カスケード式研修システムを補う取組み：カスケードの各レベルでの研修後の正確な効果測定や能力評価が重要である。</p>	
期待される効果	
<p>1. カウンターパートの能力強化が実現することで、プロジェクトの効果が向上し、プロジェクト目標が達成できる。</p> <p>2. カウンターパートの技能習得が達成することにより、日本人専門家への技術的依存が減り、技術面における持続可能性が向上する。</p> <p>3. カウンターパートの能力向上、適切な評価、学位取得支援は、関係者の仕事への意欲の維持に寄与する。</p> <p>4. カスケード式研修システムに補完的な取組を導入することによりカスケード方式で起こりうる段階的な研修の質の劣化が最小限にとどめられ、技術移転の精度が向上する。</p>	

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
1	ザンビア	T「結核及びトリバノソーマ症の診断法と治療薬開発プロジェクト」	検査技術者、実験室、技能習得、信頼関係
2	ケニア	T「中央医学研究所感染症研究対策プロジェクト」	技能習得、技術的自立と持続性、学位取得支援
3	インドネシア	T「結核対策プロジェクト」	知見の共有、年次報告会

註【T: 技術協力、P: 開発計画調査型技術協力、G: 無償資金協力、L: 有償資金協力、他:課題別研修、民間連携、ボランティア事業等】

ナレッジ教訓シート

感染症対策 7	その他	その他
---------	-----	-----

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	その他
	<input type="radio"/>				

適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
	<input type="radio"/>				

適用対象サブセクター	感染症対策
------------	-------

教 訓	
種類	<input type="radio"/> 事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
	<input type="radio"/> セクター・分野別の特性における教訓
	国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）
キーワード	持続性、ニーズ、財源

適用条件	要旨／問題の背景
適用条件は特になし。	<p>本テーマ（その他）においては、他のカテゴリーに含まれなかつた、感染症に関する事業で参考となるような以下の2つの教訓を取り上げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 持続的な活動のための財源の確保 ニーズとのずれが少ない設備仕様の選定

リスク(留意事項)	対応策(アプローチ)
<p>注：リスクは、「教訓として示された対応策が実施されなかった場合生ずるリスク、問題点、課題」、留意事項は「当該教訓（対応策）を適用する際の留意事項」を意味する。</p> <p>リスク：</p> <ol style="list-style-type: none"> 持続的な活動のための財源の確保：事業終了後の財源が確保されない場合、事業で得られた成果が持続しないおそれがある。 	<p>1. 持続的な活動のための財源の確保</p> <p>事業終了後の、持続的な感染症検査・治療体制のために、事業終了までに財源を確保しておく必要がある。</p> <p>具体的には、WHO、各国ドナーだけではなく、日本企業を巻き込んで、民間企業と事業実施団体・組織との共同研究という形で、数年間予算を確保した事例があった。（レファレンス No.1）</p> <p>2. ニーズとのずれが少ない設備仕様の選定</p> <p>設備の選定の際には、政策との整合性を反映させ、中長期的な視点でのニーズの充足が重要である。</p> <p>中国で実施された円借款事業は、SARS 発生以降の検査基準の強化などを進める中で計画・実施されたが、導入する設備の選定に、</p>

<p>2. ニーズとのずれが少ない設備仕様の選定：中長期的なニーズに基づいた設備が選定、導入されなければ、設備は継続的には有効活用されない。</p> <p>留意事項：特になし。</p>	<p>これら政策との整合性をリアルタイムで反映させることで、中長期的な視点からもニーズが充足された。また、調達リスト作成過程では、各施設の業務従事者を集めたニーズ把握のための会議の開催などを行うことで、ニーズとのずれが少ない設備が選定された。(レファレンス No.2)</p>
期待される効果	
<p>1. 持続的な活動のための財源の確保</p> <p>感染症研究・治療のための財源を確保し、持続的に人材育成・技術移転を行うことができる。</p>	
<p>2. ニーズとのずれが少ない設備仕様の選定</p> <p>中長期的な視点から、設備に対するニーズが充足される。結果的に資源が有効活用されることになり、事業の費用対効果が高まる。</p>	

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
1	ラオス	T「マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト」	財源、持続性
2	中国	L「公衆衛生基礎施設整備事業」 (吉林省等)	調達、設備、ニーズ

註【 T: 技術協力, P: 開発計画調査型技術協力, G: 無償資金協力, L: 有償資金協力, 他:課題別研修、民間連携、ボランティア事業等】